

PTA会員の皆様へ

茨木市立豊川中学校PTA  
PTA本部役員**令和2年度 P T A臨時総会（書面審議）のご報告**

清秋の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、PTA活動にご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、令和2年度PTA臨時総会（書面審議）の件につきまして、下記のとおりご報告いたします。書面にもかかわらず丁寧に審議していただき、ありがとうございました。

## 記

## ・総会成立の資格確認

PTA会員数 334 名      うち 保護者数 308 名、 教員数 26 名  
書面表決表提出数 207 名

会員数 334 名中 207 名の書面表決表提出により、本総会は成立いたしました。

## ・議案について

議 案		賛 成	反 対
第1号議案	PTA組織改定について	206	1（一部賛成）
第2号議案	PTA定期総会の回数について	207	

## ・結果

上記のとおりすべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

## ・いくつかご質問がありましたので、回答させていただきます。

- Q. PTA実行委員選出について  
3年以内に経験者は対象外とありますが、過去に経験のある家庭も対象外にするべきでは・・・経験のない家庭を優先してほしいです。  
Q. 過去に地区委員やその他の役員を一度もされていない方に優先して役員をして頂けるのでしょうか。(学級委員、その他の役)

A. 立候補がなく、くじ引きでの選出となった場合、3年以内に委員をやったか、やっていないかというのは、把握できているので免除の対象としています。ただ、それ以上過去にさかのぼると、あいまいになってしまったり、対象者が少なすぎて担い手がなくなったりしてしまうので、「3年以内」とさせていただいています。ご理解願います。

- Q. 地区委員がわかりやすくなったのは良い事ですが、指名委員会が必要ですか？指名委員の負担が多くないですか？  
(会議の回数・対象者に対しての電話や訪問での説得など)  
Q. 各種委員の指名委員の必要性とは何ですか？

A. 指名委員会は、PTA次年度本部役員を公平に選出するために設置されています。負担が多くならないようにしていきたいと考えています。